

令和7年3月19日招集

令和7年第3回登米市教育委員会
3月定例会議議案

登米市教育委員会

令和 7 年第 3 回登米市教育委員会

3 月定例会議議事日程

日 時 令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 9 時 30 分

場 所 登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午前 時 分）

3 前回までの教育委員会会議録の承認

4 教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

日程第 1（報告第 4 号）教育長の一般事務報告について

日程第 2（報告第 5 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（工事請負契約の締結について））

日程第 3（報告第 6 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（工事請負契約の締結について））

日程第 4（報告第 7 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（工事請負契約の締結について））

日程第 5（報告第 8 号）専決処分の報告について（令和 6 年度登米市一般会計補正予算（第 10 号）に対する意見聴取について）

日程第 6（報告第 9 号）県費負担教職員の任免等の内申について

6 議 事

日程第 7（議案第 5 号）登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

日程第 8（議案第 6 号）登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

日程第 9（議案第 7 号）登米市旧学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 10（議案第 8 号）登米市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第 11（議案第 9 号）登米市文化財保護委員の委嘱について

日程第 12（議案第 10 号）市指定民俗文化財の指定について

日程第 13（議案第 11 号）令和 7 年度登米市育英資金奨学生の決定について

日程第 14（議案第 12 号）令和 7 年度上杉奨学資金奨学生の決定について

日程第 15（議案第 13 号）登米市教育委員会事務局職員の人事について

7 課長等報告

（1）南方地域統合小学校の校名（案）について

8 次回教育委員会定例会議開催日時

令和7年4月 日 () (午 時 分)

9 閉会宣言 (閉会 午 時 分)

10 その他

- (1) 2月の生徒指導状況について
- (2) 令和6年度「登米市の教育通信簿」調査結果について
- (3) 令和6年度登米市標準学力調査結果について
- (4) 令和7年度みやぎの算数教育改善プラン事業について
- (5) 部活動地域移行動画について
- (6) 令和7年度入学式・入園式 出席予定(案)について
- (7) 令和6年度登米市文化・スポーツ賞表彰式について
- (8) 令和7年度登米市教育基本方針アクションプランについて
- (9) 令和7年度登米市教育委員会定例会議等の日程(案)について
- (10) 令和7年登米市議会定例会2月定期議会一般質問について
- (11) その他

11 散 会 (散会 午 時 分)

報告第4号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第5号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（工事請負契約の締結について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、令和7年3月5日に専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年3月 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 米山地区複合施設新築工事（建築・外構） |
| 2 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 4, 140, 400, 000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 渡辺土建・浅野工務店特定建設工事共同企業体
代表者 宮城県登米市迫町佐沼字大網 339 番地
株式会社 渡辺土建
代表取締役 渡辺 光太郎
構成員 宮城県登米市米山町西野字西裏 12 番地 1
株式会社 浅野工務店
代表取締役 浅野 拓治 |

報告第6号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（工事請負契約の締結について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、令和7年3月5日に専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年3月 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1 契約の目的 | 米山地区複合施設新築工事（電気設備） |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 900,680,000円 |
| 4 契約の相手方 | 亀井電気・迫防災特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 宮城県登米市迫町佐沼字大網 79 番地 26 |
| | 亀井電気 株式会社 |
| | 代表取締役 亀井 政利 |
| | 構成員 宮城県登米市迫町佐沼字大網 204 番地 8 |
| | 株式会社 迫防災 |
| | 代表取締役 千葉 隼人 |

報告第7号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（工事請負契約の締結について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、令和7年3月5日に専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年3月 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 米山地区複合施設新築工事（機械設備） |
| 2 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 737,000,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 米倉設備工業・佐々木設備特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 | 宮城県栗原市築館字久伝16番地の1
株式会社 米倉設備工業
代表取締役 米倉 智章 |
| | 構成員 | 宮城県登米市米山町中津山字羽場81番地1
有限会社 佐々木設備
代表取締役 佐々木 伸 |

報告第8号

専決処分の報告について（令和6年度登米市一般会計補正予算（第10号）に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、令和7年3月5日に専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第9号

県費負担教職員の任免等の内申について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第4条第1項第2号の規定に基づく「県費負担教職員の任免等の内申について」専決処分したので報告する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第 5 号

登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 3 号の規定により、本規則の一部を別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

登米市教育委員会公印規則（平成 17 年登米市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 1 の表中「31」を「29」に改める。

別表第 1 の 2 の表中「31」を「29」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 6 号

登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 3 号の規定により、本規則の一部を別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

登米市学校給食費徴収規則（平成 17 年登米市教育委員会規則第 50 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「児童手当等に係る学校給食費の徴収申出書」を「児童手当に係る学校給食費の徴収申出書」に改める。

附則第 3 項中「児童手当等からの学校給食費徴収（変更・撤回）申出書」を「児童手当からの学校給食費徴収（変更・撤回）申出書」に改める。

附則第 4 項中「児童手当等に係る学校給食費の徴収通知書」を「児童手当に係る学校給食費の徴収通知書」に改める。

附則様式第 1 号中「児童手当等に係る学校給食費の徴収申出書」を「児童手当に係る学校給食費の徴収申出書」に改め、「等（児童手当及び特例給付）」を削り、「当該児童手当等」を「当該児童手当」に、「今後の児童手当等」を「今後の児童手当」に、「児童手当等から徴収」を「児童手当から徴収」に改める。

附則様式第 2 号中「児童手当等からの学校給食費徴収（変更・撤回）申出書」を「児童手当からの学校給食費徴収（変更・撤回）申出書」に、「児童手当等から徴収」を「児童手当から徴収」に改める。

附則様式第 3 号中「児童手当等に係る学校給食費の徴収通知書」を「児童手当に係る学校給食費の徴収通知書」に改め、「等（児童手当及び特例給付）」を削り、「児童手当等の」を「児童手当の」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 7 号

登米市旧学校施設の開放に関する規則を廃止する規則について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第3号の規定により、本規則の一部を別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日 提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

登米市旧学校施設の開放に関する規則を廃止する規則

登米市旧学校施設の開放に関する規則（平成 20 年登米市教育委員会規則第 6 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 8 号

登米市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条第 1 項の規定により、登米市スポーツ推進委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 3 月 19 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

No.	氏名	地域	No.	氏名	地域
1	あさの たけし 浅野 武志	迫 町	16	たかはし ふさえ 高橋 ふさえ	登米町
2	かたくら たかひと 片倉 孝仁	迫 町	17	おの たつ ひこ 小 野 龍彦	登米町
3	ささき ゆみこ 佐々木 由美子	迫 町	18	す とう よし のり 須 藤 善 典	登米町
4	さ たけ はつ え 佐 竹 初 枝	迫 町	19	く どう あき よし 工 藤 晃 良	東和町
5	ふくろ か ず と 袋 和 人	迫 町	20	す え な が とし ひろ 末 永 利 宏	東和町
6	すず き いく お 鈴 木 幾 雄	迫 町	21	さ さ き ひで お 佐々木 秀 夫	東和町
7	しら いし あい 白 石 愛	迫 町	22	いの また り さ 猪 股 理 沙	東和町
8	い とう よし ゆき 伊 藤 義 幸	迫 町	23	おい かわ ま き 及 川 万 希	東和町
9	み うら かおる 三 浦 薫	迫 町	24	お がわ こう 小 川 宏	東和町
10	おお とも のぶ こ 大 友 信 子	迫 町	25	なが おか み ほ こ 長 岡 美穂子	東和町
11	すず き じゅん 鈴 木 純	迫 町	26	く どう まさ のり 工 藤 将 理	東和町
12	お がた かつ のり 尾 形 勝 徳	登米町	27	おい かわ たか ひろ 及 川 貴 弘	東和町
13	すが わら みつ まさ 菅 原 光 正	登米町	28	さ とう かず ひろ 佐 藤 和 裕	東和町
14	かわ むら よし かず 川 村 良 一	登米町	29	くさ か しん 日 下 俊	中田町
15	ぬ ま く ら ゆ み 沼 倉 由 美	登米町	30	ち ば ち え 千 葉 智 恵	中田町

No.	氏名	地域	No.	氏名	地域
31	よもぎ だ たえ こ 蓬 田 泰 子	中田町	56	ち ば たつ お 千 葉 辰 雄	石越町
32	さ とう ただし 佐 藤 忠	中田町	57	さ とう たかし 佐 藤 隆	石越町
33	にかいどう よし お 二階堂 義 夫	中田町	58	さ さ き ち はる 佐々木 千 春	石越町
34	お の でら え み 小野寺 恵 美	中田町	59	にかいどう ひろ みち 二階堂 弘 通	石越町
35	おい かわ ゆう や 及 川 裕 哉	中田町	60	ご とう とも ひろ 後 藤 智 大	石越町
36	さ さ き まなぶ 佐 さ 木 学	中田町	61	さ とう だい ち 佐 藤 大 地	石越町
37	あお しま あき よし 青 嶋 明 義	中田町	62	あ べ り な 阿 部 里 奈	石越町
38	すぎ うら かず ひろ 杉 浦 和 浩	中田町	63	せき そう いち 関 壮 一	南方町
39	お の ゆう た 小 野 雄 太	中田町	64	さ さ き いわお 佐 さ 木 巖	南方町
40	さ とう けい いち 佐 藤 敬 一	豊里町	65	かめ い あゆみ 亀 井 あゆみ	南方町
41	はん だ とく ひろ 飯 田 徳 浩	豊里町	66	たか はし なお ゆき 高 橋 直 行	南方町
42	こん の ゆ か 今 野 結 花	豊里町	67	しか の み ほ穂 鹿 野 美 穂	南方町
43	ふじ むら ひとみ 藤 村 ひとみ	豊里町	68	ち ば え り こ 千 葉 江 里 子	南方町
44	いわ ぶち たつ ひろ 岩 渕 辰 広	豊里町	69	さ さ き ともゆき 佐 さ 木 友之	南方町
45	えん どう み き 遠 藤 美 紀	豊里町	70	さ さ き みつ お 佐 さ 木 光 男	津山町
46	につ た かず ひさ 新 田 一 久	米山町	71	やま がた れい こ 山 形 礼 子	津山町
47	さ とう ひさし 佐 藤 寿	米山町	72	くま がい めぐみ 熊 谷 恵	津山町
48	い とう じん こ 伊 藤 仁 子	米山町	73	たか はし よし ゆき 高 橋 慶 之	津山町
49	さ とう かず や 佐 藤 一 也	米山町	74	たか はし わたる 高 橋 渉	津山町
50	たか はし かず ひろ 高 橋 和 宏	米山町			
51	いし がき ち え こ 石 垣 千恵子	米山町			
52	あつ み まさ ひこ 渥 美 雅 彦	米山町			
53	わた なべ よ う こ 渡 邊 陽 宇 子	米山町			
54	しゅ とう かず ひろ 主 藤 一 裕	米山町			
55	すが わら けん た 菅 原 憲 太	米山町			

議案第 9 号

登米市文化財保護委員の委嘱について

登米市文化財保護条例（平成 17 年登米市条例第 104 号）第 6 条の規定により、登米市文化財保護委員を下記のとおり委嘱する。

令和 7 年 3 月 19 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

No.	氏名	専門分野	住所
1	ち ば ひろ ゆき 千 葉 博 幸	民俗芸能	登米市中田町
2	さ とう さだ みつ 佐 藤 貞 光	郷土史	登米市津山町
3	さ とう けん いち 佐 藤 謙 一	郷土史	登米市米山町
4	お の でら かず のぶ 小野寺 和 伸	郷土史	登米市迫町
5	さ とう かず のり 佐 藤 一 典	工芸（刀剣）	登米市中田町
6	ち ば たか み 千 葉 孝 弥	埋蔵文化財	登米市中田町
7	なか むら たく み 中 村 琢 巳	日本建築史	仙台市
8	かご はし とし みつ 籠 橋 俊 光	日本近世史	仙台市

議案第 10 号

市指定民俗文化財の指定について

下記の文化財を、登米市文化財保護条例（平成 17 年登米市条例第 104 号）第 8 条第 1 項第 3 号の市指定民俗文化財に指定する。

令和 7 年 3 月 19 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

種別：有形民俗文化財

名称：登米地方の養蚕・製糸用具

所在：米山町字善王寺石神 68 番地

旧善王寺小学校

豊里町久寿田 64 番地 1

平筒沼農村文化自然学習館

南方町八の森 40 番地 1

南方歴史民俗資料館

員数：270 点

議案第11号

令和7年度登米市育英資金奨学生の決定について

登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則（平成17年教育委員会規則第53号）第5条第1項及び第12条第1項の規定により、別紙のとおり決定する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第12号

令和7年度上杉奨学金奨学生の決定について

上杉奨学金貸付基金管理運営規則（平成17年教育委員会規則第54号）第5条第1項及び第12条第1項の規定により、別紙のとおり決定する。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第 13 号

登米市教育委員会事務局職員の人事について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第5号の規定により、別紙のとおり発令することについて議決を求める。

令和7年3月19日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃